

令和2年5月29日

保護者 各位

岩手県立盛岡商業高等学校
校長 千葉 尚

新型コロナウイルス感染防止に向けた本校の対応について
時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急事態宣言が全国で解除されたことを受けて、本校においても、「新しい生活様式」のもとで、十分な感染予防対策を行い教育活動を実施します。

つきましては、これまでの感染症対策を引き続き徹底するとともに、下記のとおり行いますので御協力をよろしくお願いします。

記

- 1 緊急事態宣言解除にともなう本校の対応（6月1日（月）より）
 - （1）授業時間を通常時程の50分で実施する。（4/23より5分短縮授業で実施）
 - （2）平常時の部活動については、活動時間を2時間に限定（県教委通知による）して行い、午後6時45分（本校規定）を完全下校とする。
 - （3）休日の部活動については、活動時間を3時間に限定して行うが参加を強制しない。
（部顧問が不在の場合の活動は実施しない）

- 2 新型コロナウイルス感染症の疑い等の例
 - （1）発熱や倦怠感、せきなどの風邪のような症状がある
 - （2）無味・無臭の症状がある
 - （3）濃厚接触者に特定された場合
 - （4）感染の恐れとは、生徒等の同居者に感染が疑われる症状がある場合
（上記（1）～（3）のとおり）
 - （5）感染の可能性が高まっていると保護者が考え、生徒が欠席した場合
当該生徒については「出席停止」扱いといたしますので、必ず学校もしくは担任まで連絡をお願いします。

- 3 御家庭への協力依頼
 - （1）今後感染者が発生した場合は、学校単位や地域単位での臨時休業の措置が行われることも想定されますので、生徒、保護者、学校が一体となった感染防止対策に御協力をお願いします。
 - （2）現在実施している生徒の健康観察については、引き続き実施しますので、御家庭での検温と「健康観察記録票」への記録に御協力ください。
 - （3）「新しい生活様式」について、裏面を参考に取り組みをお願いします。

※連絡先 岩手県立盛岡商業高等学校 019-636-1027